

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號二第 卷三十第

行發日一月八年十正大

論叢

租税に於ける給付能力の原則

法學博士 神戸 正雄

累進税説の統計的觀察

法學士 汐見 三郎

中世都市の發達

文學博士 三浦 周行

農業労働問題

法學博士 河田 嗣郎

時論

大正十年度の豫算を讀む

法學博士 小川郷太郎

說苑

八時間労働制の沿革

法學博士 山本美越乃

井リヤム・タムスンの分配論

經濟學士 堀 經夫

雜錄

史的唯物論略解

法學博士 河上 肇

家畜保險に就て

經濟學士 野口 正造

農業労働問題 (二)

河田 嗣 郎

一 農業労働問題の意義 (承前)

(ハ) 経営者の立場より觀たる農業労働問題

農業經營者の立場よりして農業労働問題を觀れば、それは常に其の私經濟的觀點よりせらるゝが爲めに、問題は經營技術上及び經營組織上の問題となつて、其點が表面に表はれることゝなるべきものとする。

農業が一般的に家庭内に於て自給經濟として營まれて居る間は、雇傭労働に關する經營上の問題は起きて來ぬけれども、現時に於けるが如く、自家の労働力のみを以てしては、經營を爲し果すを得ないで、他人の労働を雇入れて、之を補助せしむる自作農や小作農や、或は全く他人の労働にのみ依て經營を行ふ大農企業者に取つては、雇傭労働に關する問題は經營上の重大問題たらざるを得ない。如何なる労働を、如何なる時期に於て、如何なる分量だけ、如何なる勞賃を以て雇はなければならぬか、又雇ひ得るかといふことは、經營上の重大問題たらざるを得ない。

されば問題はツェッスナー、スピッチエンベルグ氏が之を掲げて居るやうに、常に次の三問題として考へられる。

(一) 經營として適當なる程度に労働集約に爲し得べきだけ労働の供給は存在するや否や。即ち最も合理的なる經營の状態を維持し得べきやう、労働に缺乏を感ずることなきや否や。(經營組織及び經營計畫上の問題)

(二) 如何なる方法を以てせば、經營上恰も之を必要とする時期に於て、適當なる有爲堪能の、然かも信頼するに足るべき労働力を使用するを得べきか。(労働組織の問題)

(三) 斯かる労働を使用するが爲めに、勞賃として支拂はるべき費用は、經營の結果として表はれ来る収益に對して、如何なる關係に立つか。總収益の増加との其の關係如何。純収益は之に依りて如何なる影響を被るや。要するに勞賃の採算關係如何(收支計算上の問題)。而して又それと同時に、經營の遣り方が、逆に労働者及び其の労働供給に對して與ふる影響も、決して閑却すべからざる所に屬する。(社會政策との關聯)

此等の問題の考察は、經營者の側よりせられる場合には、言ふ迄もなく、常に其の私經濟上の利害といふことが、問題決定の標準となる。けれども其の場合に於ても尙ほ、其の單純なる營利に對する努力と満足とは、果して如何なる限度まで之を爲し遂ぐるを得べきかといふ限度をも考

へて見なければならぬ。

即ち經營者は、其の企業家としての立場よりする限り、労働問題に關しても、常に收支の計算よりして、打算的に之を致ふるものたることは、否むに由なき所とする。彼等は、出來得る限り勞賃支出を少くして、然かも有爲堪能なる労働者を獲んと欲し、その經營の組織をば、常に採算が引合ふといふことを標準として、組立てるものたることは、現時の企業組織の下に於ては、謂はば當然のことに屬する。されば經濟學者にしても社會政策家にしても、問題を私經濟的に觀る場合には、經營者の此の態度は、之を是認せないわけには參らぬ。そして現時の經濟組織は、生産經營を以て私的企業に委し、私人が營利的に企業を行ふことを以て、生産經濟の基礎と爲し、ただ之に對して社會的一般利害より見たる制限が、或限度に於て行はれ得るに過ぎぬ。從て學者や社會政策家は、たゞ之を社會一般の利害から考へて、企業家の此の純打算的態度に對して、或限度の制限を加ふることは之を爲し得べきだけれども、企業家が純打算的に問題を取扱ふといふことをそれ自體を以て不當のものと爲すことは、現時の經濟組織を是認する限りに於ては、出來得べからざる所である。現時の經濟組織そのものを、根柢より改造することゝなれば別問題だが、現時の經濟組織を認めて掛かつて、其の基礎の上に問題を取扱ふからには、たゞ企業家のかゝる態度に對して或程度の制限を與へ得るに過ぎぬ。然かもその制限たるや、社會一般の利害の考慮より

出でたるものたりとはいへ、經營者の私經濟と全然而立し得ざるものたることは出来ぬ。やはり經營者が、私經濟的に、之を是認し之に隨應し得る程度のものでなくてはならぬ。

此事は、獨り農業労働問題に限らず、廣く社會政策一般について謂ひ得らるゝ所である。苟も社會政策なるものが、現時の經濟組織を其の根本に於て是認し、其の二大主柱たる私有財産制と私的企業制とを認めて、其の制度を維持し乍ら、労働者保護の爲めに政策を行はんとするものたるからには、其の政策の實行の爲めに、企業家が負擔に堪へないで事業を繼續し得ざるに至るやうな負擔を課したり、又企業家の事業を制限して、其の制限の爲めに企業家の事業を破滅せしむるやうな制限は、之を行はんとして行ひ得らるべき筈のものでない。斯くては企業家と共に労働者を亡ぼすこととなり、社會政策の目的は達せられぬ。その制限がたとへ社會一般の利益を考慮したるより出で來りたるものであらうとも、企業家の之に隨應し得ざる程度の制限は、政策的に意味を成し得ない。之れ方今社會政策に對して、そは所詮企業家との妥協に終り其の妥協なくしては行ひ得べからざるものなりとして、問題の根本的解決を希望する一派の方面より不滿の聲放たるゝ所以である。此事に就いては、後に又他の觀點よりして、再び之を論ずるであらう。

そこで扱て今少しく經營者の立場を尊重する觀照よりして問題を致へて見るに、企業家が其の農業經營を行ふに就き、労働組織を爲すに際して爲す所の營利的努力に對しては、二つの根本的

認識が確立されなければならぬ。一は謂はゞ、此の營利的觀點が効果を發揮し得べき範圍の、上の限界を形造り、他は其の下しもの限界を形造るものとする。

經濟といふ範圍以外に存する或目的の爲めに、農業經營上の収益を没却せしめ、其の經營の爲めに費されたる、經營者自家の勞働に對する普通の報酬と、資本に對する普通の利子とを、吸ひ盡してしまふやうな組織を立てるといふことは、私經濟的に又生産經濟的に不可能のことに屬する。されば生産の収益結果をして永續的に疑問に歸せしむるやうな勞働者の福利増進策は、結局勞働者自身の利益からいふても、誤れる政策とするの外はない。此の限度は現時の組織の下に於ける正常的なる經濟に在つては、どうしても顧慮されねばならぬ。

然るに他方に在つては、農業經營の根本觀念は、商工業に於けると異り、其の私經濟的觀點に於ても、たゞ單純に貨幣利得の大なることのみに存するものではない。經營者一家の生活を豊かにし安全にするといふことが、實に其の主眼であつて、貨幣利得はたゞ此の終局目的の爲めに存する手段たるに外ならぬ。即ち農業の經營は、經濟的業務ではあるけれども、實は頗る倫理的關係を以て造り成されたものだから、此點は又等しく顧慮されねばならぬ。

農業經濟は現今に至る迄、決して單純に資本主義的のものとなれるわけではなく、貨幣利得といふことを以て、自己目的とする性質のものではない。此事、中小農に於て特にそうであるが、

大農に於ても大體變りはない。たゞ近時株式會社にして農業を經營するものが出來て來てからは漸く資本主義的色彩を帯びて來たけれども、然しそれでも、此種の株式會社は、大いなる企業利得といふことよりも、安全なる事業振りといふことに、重きを置くやうである。

元來農業經濟は、經濟には相違なけれども、それはよほど人的要素に富むたもので、之を營む者の生活と密接の關係を有し、社會的なる組織としての意義の大なるものである。農家に取つては業務と其の家庭生活とは離すべからざる關係を有し、其の業務は即ち之れ自家の労働を用ゐるべき唯一の機會である。そして其の經濟は農家に取つては、故郷たり避難所たる性質を備へて居る。農家の經濟が有する此の道德的なる性質に比較すれば、其の營利的意義は頗る薄弱なるもので、背景の中に隠れ埋るべきものたるに過ぎぬ。

即ち農業經濟は現今に至る迄、まだよほど自然經濟的なる性質を保存せるもので、經濟の目的は、前に之を述べたやうに、豊かに安樂に生活することに存し、それが爲めには貨幣はあまり必要ではなく、必要でもたゞ手段として必要なるに過ぎぬ。業務それ自身が最も重要なことで、之を貨幣的に計算して、餘利利得を其間から絞り出すといふことは、事それ自身としては、必要なことでも、重大なことでもない。之れ現時の資本主義的なる商工業の目的とする所と、頗る異なる點で、農業經濟の本質は此所に存する。

此の農民心理は、中世時代に於ける手工業者の心理と共通なるものを持つて居る。即ち手工業の親方を取つては、其の職業は彼れの生活であり、又彼れの地位を保つに必要なる手段を造り出すものであつた。その代り彼は十分立派な住き品質の財貨を造つて、之を社會に供給する義務を感じて居た。つまり自己の生存の意義と業務との間には、分つことの出来ないものがあつたのである。而して此の状態は近世工業組織の出來上がるに連れて、破壊されてしまつたが、農業には近世の經濟的大變革に拘らず、まだ古來の精神が依然として残つて居る。

されば現今尙ほ保存されつゝある農業といふ業務の性質に叶へる關係としては、雇主と労働者との關係も、飽迄人的關係でなくてはならぬ。兩者の間に結ばれたる倫理的の意義や、社會的の意義やが、重要な價值を有し、單純なる經濟的關係は、之れに比して意義輕きものでなくてはならぬ。然るに農業經營者は近時其の労働者に對する關係を純經濟的に見、經營の營利的見地よりして常に打算的に問題を致へ、彼等は労働問題に對して、やはり工業企業家同様に、常に算盤の上のみより打算して、其の解釋を試んとするの風の生じ來つたことは、經營者の立場としては實は大いなる誤でなければならぬ。少しく打算を離れて農業本來の性質に鑑み、其の立場よりして問題に對するに於ては、農業經營者の立場は、頗る學者や社會政策家の立場に近づいて來る筈である。此點は最も願慮せらるべき所とする。¹⁰⁾

10) Ibid S. 16-20.

右に論ずる所は、農業勞働問題に對する經營者の立場についての、一般的議論であるが、然らばさて現今、農業經營上の問題としての勞働問題は、如何なる意義に於て表はれつゝあるかといふに、それは何れの國に於ても、農業勞働に對する需要は漸次増加する一方なるに、之に對する供給は漸次減少する一方で、とかく勞働の供給不足といふ事實を生じ、此の事實からして種々の困難を伴ふといふこと之れである。尤も此の事情の實際狀態特に其の勞働不足の程度如何に至つては、國々に依り、又地方々々に依り、少からず趣を異にして居るが、事情の大體に於ては、異なる所なく、現今開明諸國に通用なる現象と見ることが出来る。

仍て之を攷ふるに、元來農業に於ける勞働の需要は、農業内部に於ける業務の種類異なるに依り、相互の間に多少の融通は行はれ得るけれども、それは或程度までのことたるに過ぎぬ。同時に又農業に於ける勞働の季節に依て著しく相違し、繁忙期に於ては其の需要の頗る大なるに反して、閑散期に於ては頗る少なく、其の平均的狀態の下に安定せる需要として表はれることが出来難い。即ち大抵の國に於て、夏期には勞働に對する需要極めて多きに反して、冬期には殆んど見るに足るべき需要なき有様を呈し、此事企業家に取つても、勞働者に取つても、共に大いなる不便たるを例とする。

斯く農業勞働需要は、業務の種類に依り又季節に依て甚しく趣を異にするが、然し暫く其事を

無視して之を一般的に觀察すると、農業に於ける労働の需要は漸次増加して休むことなきを見る
ことが出来る。而して此の労働需要の増加は、農業の經營が漸次集約に向ふ傾向と相伴ふもので
あつて、現今開明諸國の農業が漸次集約經營に向ひ、其の集約の程度を進めつゝあるは、顯著な
事實である。而して又、農業經營が漸次集約的となるに至れば、労働に對する需要は、其の總
體の分量を増すこととなるの外、之を益々短期に集めて需要することとなるを例とする。

此の集約の程度といふことに關聯して、又茲に注意を要する事實は、農業は其の經營の規模の
小なるものが、却つて多く労働を需要するといふ事實之れである。然も現今諸國に通有なる現象
は、經濟の進むにつれて工業に於けるとは反對に、農業の經營規模は益々小となり、其の經營振
りは益々集約的となる傾向を有するが爲めに、従て益々労働に對する需要は増加することとなる
次第である。

此の労働に對する需要の増加は、機械の使用に依て緩和さるべき筈で、現に又歐米諸國に於て
は、随分有効なる諸種の機械が農業生産上にも使用せられることとなつて、爲めに労働の節約さ
れたる所は鮮少でない。併し乍ら農業生産には技術上の理由からして、あまり多くの又十分有効
なる資本的機械の使用せらるべき餘地少きに加へて、其の業務が季節的で年中の或時期だけ繁忙
なるに過ぎざる事情ある爲めに、大いなる資本的機械は其の使用が技術的には可能なる場合に於

ても、之を年中を通じて使用し、其の資本的銷却を早く又十分に行ふことの出来難き事情の爲めに、經濟上の理由からして、之が使用が制限せらるゝ場合が少くない。斯くて農業は其の經營益々集約的となり行くに連れて、資本に集約となる程度よりも、労働に集約となる程度が強く、其の傾向は大農經營に於ては、それほどでないけれども、中小農に於て、頗る顯著なりとする。然るに一般の傾向としては、大農經營は減少して、中小規模の自作經營及び小作經營が増加する次第だから、一般的に農業は労働集約的となり、労働に對する需要は益々増加することゝなるのである。總て此等の事情は我國の農業の現狀に於てよく之を實地に見ることが出来る。¹¹⁾

斯く農業労働に對する需要は益々増加する傾向を示して居るのに、他方之に對する労働供給の方面を見れば、其の減少頗る著しき現象として、人の目を驚かすに足るものがある。英國の如く其の農村人口(英蘭及びビウエールズ)が一八五一年には全人口の四割九分八厘を占めて居たものが、一九一一年には僅かに二割一分九厘に減少したやうな所に在つて、農業労働供給の著大なる減少を來せることは、普通に人のよく知る所であるが、獨逸の如きに在つても、農業に従事する人口は、一八八二年には總人口の四割二分を占めて居たのが、一九〇七年には減じて二割八分五厘となつた有様で、¹²⁾之れ亦人口の配分から見ても農業労働供給の減少を窺知することが出来る。而して斯かる農業人口の減少を來たし、從て農業労働の供給を減少せしむるに至る原因が、應て

11) Wygodzinski, a. a. O. S. 7-18.

12) Harben, The Rural Problem, p. 3.

13) Dr. K. Helfferich, Deutschlands Volkswohlstand, Berlin 1913. S. 19.

之れ先に之を明かにしたるが如く、農業労働者の立場より見たる農業労働問題を形造る事由を爲すことは、最も注意に値する所とせなければならぬ。

兎も角、現今農業労働者が數の上に於て漸次減少し、労働の需要の増加に對して供給不足を示しつつあることは、掩ふべからざる事實であるが、之れと併せて是非致へなければならぬことは、現今農業労働は啻に斯くの如く、其の分量の上に於て供給不足を示しつつあるのみならず、同時に又漸次其の質の低下を來たし、求めらるゝが如き良質なる労働の供給が愈々以て不足を告ぐるに至りつつあること之れである。

農業労働に於ける此の質の低下といふことは、先づ之を農業に従事する労働者の年齢關係の上からも、窺知することが出来る。我國に於ける統計は不幸にして之を示すに足るものがないが、獨逸に於ける一九〇七年の統計として、ヴィゴチンスキー教授の示す所は、面白き例として參考に供することが出来る¹⁴⁾

年齢階級	農業従業者	工業従業者	商業従業者
二十才以下	三〇・〇	三二・一	一七・五
二十才以上四十才以下	三三・六	四二・二	四〇・〇
四十才以上	四〇・四	三七・九	三三・五

此表に據て見ると、二十才以上四十才以下の所謂働き盛りの者の歩合は、工業に於て最も高く

14) Wygodinski, a. a. O. S. 28

商業之に亞ぎ、農業最も劣つて居る。其代り農業に在つては、二十才以下のまだ多く働けないものと、四十才以上の最早多く働けないものとの歩合が、工業に於けるよりも商業に於けるよりも優れて居る。して見れば、働盛りの若者は多く商工業に吸収せられ、農業は養育所として又養老院として、商工業の爲めにも奉仕して居ることがわかるのである。

次に又男女の關係に於ても、農業者中女子労働者は減少せず又増加して居ても、男子労働者は減少する傾向あること、事實の之を示す所とする。同じくヴィゴチンスキー教授の示す所によると、獨逸に在つては、一八九五年から一九〇七年の間に於て、農業の従業者中女子人口は六七%の増加を示して居るのに、男子人口は四・六%の減少を示した。(男子工業従業人口は三五・四%増加して居るのを忘れてはならぬ)¹⁵⁾

總べて斯くの如き状態を示しつつありとするならば、此等の事實からだけでも、農業労働者に於ける労働價値の減少といふことは、大抵之を推知し得らるゝ所とせなければならぬ。然るに尙は實際に於ては、現今農業に従事せる労働者の技術が著しく退歩し、農業労働上普通に必要とせられる技能すら、之を備へたる者漸次少くなつて、多數は不熟練労働者たるに至りつつあること、事實的に盛に論議せられ、慨歎せらるゝ所となつた。我國に在つても、近時此聲を聞くこと漸く喧しきに至らんとしつつあるが、歐洲諸國其他に於ても同様であつて、特に英國に於て其の歎

15) *ibid.* S. 29

聲を聞く次第である。

而して工業に在つては、近時機械の進歩と分業の發達とに依り、労働はあまり多くの熟練を要せざることゝなれる方面も少くないが、農業に在つては、其の業務が元來手工業的なる所へもつて來て、其の經營は全く集約的となりつゝある次第だから、労働者の技能を必要とする所は、却つて増しこそすれ、決して減少する傾向はない。然るに熟練労働者は漸次減少しつゝありとせば、之れ現時の農業に於ける洵に大いなる苦痛と謂はねばならぬ。

要するに上に掲ぐる如き種々の困難が、現今經營者の立場より觀たる農業労働問題の核子中に包まれて居るのであるが、然らば、前に之を論示したやうな、農業本來の性質に叶へる立場からして、經營者が此の問題に對するものとして致ふれば、經營者としては、如何に之を取扱つたらよいであらうか。惟ふるに問題解決の要點は次の二點に集まつて來ざるを得ないであらう。

即ち現今農業労働問題に於て、經營者の困難する所は、上に示す如く、労働の需要に對して其の供給の不足するといふことに在るのでから、此の困難を救ふの道は、一方に於て労働の供給を多くすることゝ、他方に於て其の需要を減ずることゝの外に道なく、此道に對して企業者は、十分なる致慮を廻らして、能く現時の事情に適應せる態度を持し、以て其道を切り開いて行くといふこと之れである。而して先づ農業労働の供給を大にせんが爲めには、農業方面に於ても思ひ切つ

16) 此點に關しては T. E. Kebbel, The Agricultural Labourer, 4 th. ed. London 1907, pp. 37-に事例を擧げて論じて居る

たる社會政策的施設を行ひ、企業家が卒先して其の實行を怠ぎ、其の効果を擧ぐるに努むるを要する。現今農業労働に於ける供給不足を來たす理由の二は、都市に於ける労働が社會政策的に段々保護せられ、其の労働者の境遇が改善せらるゝ爲めに、さなきだに甚しからんとする農民離村の傾向が之に依て益々甚しくせられ、農業労働者たるべき者が去つて都會の工業労働者となることに存する。されば農業に於ても社會政策的に労働者保護を熾に行ひ、或は労働時間の制限に於て、或は勞賃額及びその支拂方法に於て、或は女子及び少年者労働の保護に於て、或は失業の保護に於て、或は疾病傷害老衰其他の保險設備に於て、或は結社罷業等の權利保障に於て、或は労働爭議に對する和解及び仲裁制度の樹立に於て、總べて農業労働者にも、工業労働者同様に人格の尊重と労働條件の改善と、生活の保障とが與へられることとなるに於ては、現今此事の欠けたるが爲めに、農民が都會に吸引せられるその吸引力だけは無くなつて、多少ともに農村に於ける労働供給を豊かならしめ、少くとも其の供給減少の勢を緩和し得べき筈である。斯くても尙ほ現時の文明の傾向を以てすれば、農村の労働者は都會に向つて流れ出づるであらうけれども、然し兎も角、企業家として農業労働の供給減少を防ぐ道としては、此事が第一に考へられねばならぬ。

次に労働の需要を減ずることは、之に劣らず必要な次第であるが、之を爲すの道も亦、先づ第一には、労働者に對する待遇を厚くし、其の労働時間や勞賃や其他の労働條件を、労働者に有利

17) K. Kautsky, Sozialdemokratische Bemerkungen zur Uebergangswirtschaft, Leipzig 1918, S. 5c.

ならしめて、以て其の個人々々の労働能率を涵養發揮せしめ、労働者の數を少くして然かも多くの労働効果を擧ぐるに心掛くること之れである。而してそれと同時に成るべく生産上に機械使用の範圍を廣くして、人の代りに機械をして働かしめるといふことは、特に必要な點で、之れは文明一般の旨義に叶ひ、又農企業家の現時及び今後の困難を防ぐ道なりとする。そのよく行はれざる限り、農業經濟をれ自身の發達の前途は甚だ心細き次第である。

けれども右の如き道を切り開くことが、現時の企業家に望み得らるべきことたるや否やは、抑も問題たるに加へて、廣く生産上に機械を使用することも、現時の如き個別的なる企業制度と經營組織とを以てしては、到底行はれ得べからざる所とせなければならぬ事情もある。從て問題はつまり農業經濟に於ても、生産の組織に觸れ、現時の經濟制度そのものゝ根本に觸れて來ざるを得ざることゝなる。即ち之を經營者の立場より見たる問題としても、農業労働問題は、やはり此の窮局問題に押し詰まつて來る次第で、問題の意義は、常に事情の改善と併せて、其の根本的改造といふことをまで、包含するものとする。之に就いては尙ほ後に立歸つて論せなければならぬから、此所にはたゞ問題の意義を明かにするに止めて置く。

(四) 經濟政策及び社會政策の立場より觀たる農業労働問題

國家又は國民全體といふ廣き眼より之を視て、農業労働問題を、經濟政策的に、又社會政策的

に觀察する場合には、一方に於て労働者の幸福及び階級としての利害と、他方に於て農業經營者の収益上の打算とは、之を一括して常に國家全般の利害といふことに照して致へられなければならぬ。而して其の場合には、色々の労働保護政策は、労働者の私の利害と併立し、生産政策上の施設は、經營者の私の利害と併立することとなる。從て其の場合に困難なる所のは、労働者の保護政策と、生産政策とを一致せしむることに存するや、前にも之を述べた通りである。而して社會主義者の考ふる所と、社會政策論者の説く所とは、此點に關しても甚だ相似ざるものがある。然し労働者と雖も元來國家以外に立てるものではなく、國民を形造る重要々素たるに外ならぬから、國內の農業生産を十分豊かにすることそれ自身に對しては、全然利害を有せざるものではなく、自己の利益が其爲めに犠牲に供せらるゝことなき限りは、やはり生産を裕かにすることに對して、利益を感ずるものたるに外ならぬ。されば、労働保護政策と生産政策とは、頭から全然一致し得ざるものといふことは出來ぬ。

仍て先づ労働者に對する保護の政策に就いて致ふるに、之は第一には、労働者をば、たゞ彼等が社會上の弱者たるが故に、雇主に依つてその利益を壟斷せらるゝことより、換言すれば企業家の利益搾取の具に供せらるゝことより保護し(労働保護立法)、又經濟上の種々の不運困難等より之を保護し(労働保險の如き)、次には又精神上社會上及び衛生上の見地より、労働者の向上を計

り、更には又労働者の社會的地位の向上を爲すを得せしむることを以て目的とするものである。¹⁸⁾而して此等の政策は、其の或物に至つては、労働者と共に小自作農の如きも等しく其の恩恵に浴すべき性質のものであり、又或物に至つては、農村の住民一般に對して行はるべきものであり、又其の或物に至つては、労働者の智識技能を増さしめ、その労働能率を増進せしむるに足るものである。従て此等の政策は、直ちに之が企業家の利害と一致し難きものありと謂ふことの出來ぬ場合が少くない。

そして生産政策的に問題を致ふる場合には、吾々は先づ以て、農業生産は労働者の助力を待つことなしには、到底効果を擧げ得べきものにあらず、特に之を集約的に經營せむが爲めには、益々多く労働者の助力を藉らなければならぬといふ事實を認めてかゝらなければならぬ。而して労働者をして十分なる労働を提供せしめむが爲めには、彼等が安んじて生産に従事し得るだけの保護が與へられ、彼等の生活が保障せられ、彼等の利益が増進せらるゝことを、必要とする次第で其事はまた或限度までは生産經營者の利益と一致するものたることをも承認せなければならぬ。けれども先にも之を述べたやうに、現時の私的企業組織が續く限りは、其の労働保護の爲めにせらるゝ所が、企業家の到底之を堪え得ざる迄の負擔を、之に課することゝなるに於ては、企業家は労働者を十分に雇入るゝことも出來なくなり、生産は従て漸次粗放經營に退化して、食糧の生

18) Zessner-Spetzenberg, a. a. O. S. 23

産の如きも十分なるを得ざることをなり、國民食糧問題をして、切迫せるものたるに至らしめざるを得ない。されば生産政策上の顧慮よりしても亦、労働保護といふことに對しては、經濟の現制度の中に於ては、一定の限度あるを認めなければならぬ。

此の關係は、農業が全然社會主義化せられ、労働者は現時の如き意味の雇主なるものを有せず皆自主的労働に従事するを得るに至る場合ありとせば、その場合に於ては、よほど事情の變化を見るわけである。現今社會政策の不徹底に満足し得ざる人々は、此の意味からしても農業の社會主義化を要求せざるを得ないと主張して居る。然し社會主義組織の下に於ても亦、労働利益と生産利益とが、全然その對立を失ひ、兩者の抵觸が皆無に歸する筈のものにあらざること、忘れてならぬ所に屬する。社會主義組織の下に於ても亦、労働者は、社會一般の生産利益の爲めには或程度のものを得るを以て満足し、或程度の犠牲は之に拂ふことを肯んせざる譯には往かぬ。現時のやうに企業家の利害と、労働者の利害といふ風に、問題の人的對立乃至階級的對立はなくなるけれども、問題の物的對立は、或程度まで残らざるを得ない。

尙ほ、國民食糧問題は、それ自身一の大いなる社會問題であるが、今若し農業労働者保護の政策の行はるゝことに依て、生産企業家の負擔が重くなり、その爲めに企業家は集約的なる生産經營を續くるを得ないで、食糧生産量が減少し、食糧問題をして益々困難に陥らしむることありとせば、現時の經濟組織の續く限り、之に對しては、政策上十分なる顧慮の拂はれる必要あること

は、言を俟たぬ。而して社會政策上の負擔が、企業家に對して此の限度に迄及ぶこととなるに於ては、それは即ち社會政策なるものそのものゝ限度が、之に依て劃されたるを示すものとする。即ち先に掲げたる社會政策の行はれ得べき範圍に關する上の限度は、茲に到達せられたるものとなる。換言すれば之れ即ち社會政策の行詰りを意味する。

けれども、社會政策が行詰ればとて、勞働問題や其他の社會問題は、それに遠慮して、問題として打切られる筈のものではない。政策が行詰らうと行詰るまいと、そんなことには頓着なく、問題それ自身として往く所まで往かなければ、治まる筈のものではない。

茲に於てか輒ち、一面には食糧問題解決の必要上、他面には勞働問題の根本的解決の必要上、農業の社會主義化といふことが、表はれて來る次第である。而してその社會主義化されたる状態の下に於ても、右に之を明かにするやうに、社會の生産利益と勞働利益との對立は消滅に歸することはない筈だけれども、然し問題を社會政策といふ埒内に止めて見る場合と、斯く埒外まで押進ましめて、現今吾々の理性が、之を想像し得る限りに於て、最も合理的なりとせられる社會化の實現を見たる場合に於ける問題として之を觀るのとの間には、問題解釋上實に尠からざる相違が表はれて來る。即ち社會政策の埒内に於ける問題としては、食糧問題の未だ解決せられざる内に、勞働政策は早くも行詰まり、又勞働政策のやゝ徹底せるものを實行せんとすれば、一方食糧問題の爲めに支へられて、之を行ふを得ざることとなり、共に同じく社會問題であり乍ら、勞働

問題と食糧問題との二方面に別れたるが爲めに、その二方面の相互の牽制を齎し、社會政策自體の行詰りを見ることとなる。

然るに今農業の社會主義化が行はれ、農業上には最早現今之を見るが如き私人的なる雇傭關係は存在せざることとなり、例へば土地國有制の下に、各労働者は自主的經營者として、皆獨立の地位を占め、然かも各經營者の間に經營上並びに労働上の共同作業が、出來得べき限りに於て廣く行はることとなるに於ては、雇主と労働者とが相分れたることより生ずる人的關係としての労働問題は、全く解決されて、最早そこに問題として存在するを得ざることとなるべきは明かである。而して又食糧問題に至つても、斯かる社會的共同生産の範圍が廣くなるに於ては、現時の如き個別的生産の行はれる状態の下に於けるよりも、遙かに容易に解決され得べき見込がある。よし其の困難は依然として存續するにしても、それが労働問題の爲めに牽制されて、其の解決の妨げられることはなくなる。加之問題は社會問題たり經濟問題たる性質を漸次に失つて、單純なる技術上の問題となり、如何にすれば、よく全社會の人々を養ふに足るだけの農産物の生産供給を、社會的に爲し遂げ得るかといふ、農學技術上の問題となる筈である。

次に又現今農業労働問題をば、社會的の見地よりして人口政策上の問題として觀察し、農村人口が漸次都會に流入する現時の傾向より見て、國民元氣の養源なる農村人口の枯渴を歎く者がある。又更には、此の事實を文化的の見地より見て、さなきだに現時の文明が、都會文明たるに、

人口の都市集中に依て、益々文明の都會偏倚を將來し、終に文明の廢頽を誘致すべきを憂ふる者が少くない。此等の人々は、此の人口の都市集中の勢を防ぎ又は緩和する方策として、田舎に十分なる社會政策を行ひ、農業勞動者の保護をも十分にすることの必要なるを思ふて居る。此事は前にも之を一言したやうなわけで、人口を農村に留保すること、文明を田舎に分布すること、は、社會政策上の一大重要任務とせられる。

然し是亦立入つて此を致ふれば、社會政策なるものを以てして、果してよく如何なる程度まで其の任務が果され得べきか、甚だ心元ない話とせなければならぬ。即ち現時の如き營利的なる私的企業制を根本原則として是認し、經濟と生産組織の現制度を維持し乍ら、人口を農村に保持することが、政策の力に依て果してどの位まで實現さるゝを得べきか。特には之に依て文明の田舎に對する分布がどの位まで實現さるゝを得べきか。恐らくは頗る低き程度の効果しか擧がり得ないであらう。たとへ農村の勞動が都會の勞動同様に保護せらるゝことも、現時の如き經濟組織と文化組織との續く限り、人々田舎を捨てゝ都會に移らんとするは、人情止むを得ざる所と謂はねばならぬ。前にも之を述べたやうに、人々其の人格的生存上の最高の完成を爲し遂ぐるといふことが、現時の人々の志とする所で、人生の意義此所に在りさせらるゝからには、人格的生存の向上發展の機會多き都會生活を求めて、其の機會の極めて貧弱なる農村に止まるを厭ふは、洵に己むを得ざる人情である。つまり現今顯著なる人口都市集中の傾向は、時勢が生める必然的現象であつて、

現代文明の下に於ける現代人の要求より出で来るものたるに外ならぬ。

此の状態を緩和し、防止せんと欲せば、やはり思ひ切つて現時の經濟組織と文化組織との根本的改造に依り、都會と田舎との差異をして減少せしめ、少くとも人々の天資の涵養と發揮との機會をして、都隣間に差等なからしむることが、必要である。工業の田舎分布も之が爲めに必要とせられる。教育學問藝術等、諸般の文化的關係に於て、人々が其の設備を利用し之を享受し之に與はるを得べき機會をして、都隣間に於て多くの懸隔なからしむることも、之が爲めに必要とせられる。此の根本的改造が行はれないで、現時のやうに、經濟的活動と設備と、文化的活動と設備と、其他ありとあらゆる文明的のものを都會に集中して置き乍ら、少しばかり農村の人々に對しても社會政策を施し、労働保護を行つて見た所で、それが多く時情緩和の功を奏し得べきものではない。

總べて斯かる觀點よりすれば、農業労働問題の如きも、實に之れ、一般的なる文明問題に觸れ、單なる經濟問題たるに止らないで、全般的なる人格問題の一表現たるに外ならぬ。從て之に對する方策は、又之を一般的なる社會改造の大方寸より割り出し、文明全體の趨向を變轉せしむることに依て、甫めて能く之を解決し得べきものたるを、知ることが出来る。廣く社會といふ立場より之を觀れば、農業労働問題の意義は斯くの如く絶大なる問題の一表現たりとするに於て、甫めて能く其の眞意義を捕捉することが、出来るのである。(未完)